

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和7年2月26日（水）

午後1時00分 開会
午後1時26分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城克
委員	山城康弘
委員	上里広幸
委員	平安座武志
委員	岸本一徳

副委員長	我如古盛英
委員	知念秀明
委員	石川慶
委員	宮城優
委員	宮城政司

議長	吳屋等
----	-----

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	仲村厚子
議事担当主幹	平田駒子

次長	當山全盛
議事係長	伊佐直樹

○ 協議案件

- 一般会計予算の審議方法について
- 宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- その他
 - ネクタイの着用について

議会運営委員会（要旨）

令和7年2月26日（水）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時00分）

【協議事項】

一般会計予算の審議方法について

○宮城克 委員長 本件は、前回の議会運営委員会で、各会派へ持ち帰り協議することとなっていた。持ち帰り事項について事務局より説明願いたい。

○議会事務局 資料1のとおり、款別審議となった経緯については、当局からの依頼によりコロナ感染防止対策の観点から、令和3年から令和6年まで行った。昨年の令和6年については、全体審議に戻したいという意見もあったが、折衷案として最終日は全体審議となった。

持ち帰り事項は、昨年同様款別審議とするか、全体審議に戻すかについて検討していただくこととなっていた。

参考として、近隣市議会へ予算の審査方法について確認した。那覇市が、常任委員会の分科会を設け、担当ごとの審査をしている。沖縄市と浦添市は、予算審査特別委員会を設けており、担当部ごとに分けて審査をしている。うるま市については、常任委員会に分割で付託して担当ごとに分けて審査をしている。

○宮城克 委員長 ただ今の説明も踏まえ、質疑があれば伺いたい。

○宮城克 委員長 質疑なければ進行したい。一般会計予算の審査方法について、昨年同様、款別審議を行い、最終日のみ全体審議で進めてよいか、各会派の意見を伺う。

○石川慶 委員 款別審議でよい。最終日の全体審議では、終了時間を限定せず、納得のいくまで審査できるようにできればよい。他の会派の意見にも柔軟に対応したい。

○山城康弘 委員 前回、当会派の意見を伝えたとおり、全体審議へ戻す意見である。

○岸本一徳 委員 事務局の説明のとおり、款別審議で最終日は全体審議がよい。

○知念秀明 委員 他の会派の意見に任せる。

○上里広幸 委員 事務局説明のとおり、款別審議で最終日は款別審議がよい。

○宮城優 委員 当会派は、款別審議しか経験がない。他の会派の意見に任せる。

○宮城政司 委員 款別ではなく、従来の全体審議がよい。

○我如古盛英 委員 事務局説明のとおり、款別審議で最終日は款別審議がよい。

○宮城克 委員長 委員の意見が全会一致に至らない場合は、従前どおりの方法となる。コロナ禍前の全体審議が本来の方法である。よって、従来どおり、全体審議の方法で行うことにしておきたいがよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○呉屋等 議長 本件は、今回全体審議で行い、同時に議会改革に関する調査特別委員会に、約1年かけて、予算審議の在り方について調査・研究をお願いしたい。内容は、今回実施してみて、メリット、デメリットについて、また、他の市議会は特別委員会などどのような形態で審査しているかなどである。いかがか、お諮りしたい。

○石川慶 委員 合わせて、提案である。新年度予算は、議員全員で審査を行い、決算審査は、総務常任委員会で行っており、整合性としていかがか、違和感がある。他市は、予算決算特別委員会等を設置している。議員全員で新年度予算と決算を見た方がよいのかどうか。それも含めて調査研究をよろしくお願ひしたい。

○知念秀明 委員 議会改革に関する調査特別委員長として、発言したい。ただ今の件は、特別委員会に持ち帰り決めてまいりたい。

○宮城克 委員長 協議事項は、全会一致に至らなかつたため、従前の方法として、全体審議で行うことの決定を各会派へ周知していただきたい。よろしいですね。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

令和7年度一般会計予算審議は、全体審議の方法で行う。

【協議事項】

宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○宮城克 委員長 本件は、前回の議会運営委員会で各会派へ持ち帰り協議することとなっていた。案のとおり、当該条例の一部改正について、本会議へ提出してよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 案のとおり決定したので、本件は、最終日の3月28日に上程することとしたい。本会議にて質疑等がないように周知いただきたい。よろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 事務局より補足説明したいとのことである。

○議会事務局 今後の流れについて説明したい。現在事務局では、条例施行規程改正の準備作業を行っている。当規程は、議長決裁によって定めるものであり、議案ではないが、令和5年4月の制定の際も議会運営委員会で審議いただいている。今会期中に、審議をお願いしたいと考えており、日程が決まり次第お知らせしたい。

【協議結果】

本件改正案を3月28日に上程する。

【協議事項】

その他（ネクタイの着用について）

○宮城克 委員長 本件は、前回の議会運営委員会で、各会派へ持ち帰り協議することとなっていた。本会議及び委員会において、ネクタイ着用までは必須としないこととするか、各会派の意見を伺いたい。

○石川慶 委員 委員会ではノーネクタイ可とし、本会議では着用必須とする。

○山城康弘 委員 条件なしでノーネクタイ可とする。

○岸本一徳 委員 委員会ではノーネクタイ可とし、本会議では着用必須とする。

○知念秀明 委員 提案者である。改めて確認だが、委員会では、任意でネクタイ着用ということである。

○上里広幸 委員 委員会は、個人に任せる。本会議は着用。

○宮城優 委員 委員会は、個人に任せる。本会議は着用。

○宮城政司 委員 委員会は、個人に任せる。本会議は着用。

○我如古盛英 委員 委員会も本会議も自由。

○上里広幸 委員 当会派から、改めて提案会派へ確認したいがよろしいか。

○宮城克 委員長 どうぞ。

○上里広幸 委員 自由ということだが、基本はクールビズの観点でかりゆしを着用している。スーツ着用についても自由か。時期の制限を設けるのか。

○議会事務局 会議規則のなかで、明確な正装の規定はない。品位を保つということで、正装イコールスーツネクタイという定義はない。今、服装に関してあるのは、通年でかりゆしは着用してよいということのみである。

○上里広幸 委員 確認だが、委員会においては、スーツで参加する際は通年、本人の判断でネクタイ着用ということでしょうか。

○宮城克 委員長 決定事項はその認識だが、各委員もそれでよろしいか。

○石川慶 委員 気になるのは、品位を損なっているかどうかの判断を誰が行うのか。本会議は議長、委員会は委員長でよいのか。

○上里広幸 委員 当会派では、「正装」とは、相手が見て気分を害しない服装と捉えている。そして、それが品位だと考える。議員1年目に服装について説明を受けるが、改めて各会派で「正装」について考え方を共有していただきたい。

○宮城克 委員長 ただいまの意見は、「正装」について基準がなく、各議員の感性によるものである。今後、申し合わせについて必要であれば、次期改選までに検討していくとしてはいかがか。

○山城康弘 委員 本件は、議会改革特別委員会で協議してはいかがか。

○宮城克 委員長 提案のとおり協議してもらうことでよいか。

○呉屋等 議長 ネクタイはしなくてよいということであれば、何年か先のことを考えると、Tシャツにジャケットでもよいのか、という考えも出てくる。「ノーネクタイでもワイシャツを着用する」ということまで、議会改革特別委員会で検討して欲しい。

（「かりゆしとアロハ」、「靴も」、という者あり）

○石川慶 委員 本来であれば、「品位」とか「正装」は個々に判断すべきであるが、最近それができなくなってきたことから、このような議論になっていると思う。その背景も踏まえ議論したい。

○宮城克 委員長 決定事項を確認する。委員会ではネクタイの着用を必須としない。

ただし、クールビズの観点から品位に留意し、ワイシャツ着用等を個人で判断する。
このとおりでよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 決定事項を各会派へ周知をお願いする。

【協議結果】

委員会においては、ネクタイ着用を必須としない。ただし、品位に留意する。

○宮城克 委員長 ほかになければ終わりたいがよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午後1時26分）